

9月10日は「下水道の日」

① 下水道への接続義務

公共下水道が使用できるようになった地域では、雑排水は6カ月以内（下水道条例）、くみ取り便所は3年以内（下水道法）に公共下水道へ接続するよう義務付けられています。

まだ接続していない家庭は、早期に公共下水道へ接続し、水洗化をお願いします。

② 下水道区域外からの流入

前面道路に公共下水道本管があるとき、許可を受けて汚水排水管を接続できます。

接続工事費は全額自己負担ですが、受益者分担金からその工事費分は減免となります。

詳細は、排水設備指定工事店か施設課へ相談して下さい。

③ 水洗便所への改造資金融資

あつせん利子補給制度

公共下水道、浄化槽どちらの水洗化にも利用でき、最大5年間の融資を受けることができます。

資金の融資限度額は、一般住宅と貸家は100万円、共同住宅（アパートなど）は大便秘器1個あたり50万円です。

④ 下水道に流してはいけないもの



野菜くずや食べ残し



油類（料理用の油、灯油、ガソリンなど）

固まると、下水道管が詰まり汚水があふれ出る原因になります。料理で使った油は新聞紙や古い布に吸わせ、ごみとして捨てましょう。グリストラップを設置している飲食店などは、定期的に清掃しましょう。



髪の毛

流れないようにネットなどを使用しましょう。



紙おむつや布類（タオル、パンツなど）

トイレットペーパー以外の紙や、異物などは小さなものでも下水道管が詰まり、あふれる原因になります。



トイレットペーパーも注意が必要

極度の節水や大量のトイレットペーパーを使用することで詰まりが発生します。十

分な水量を流しましょう。

⑤ 自分では対処できないとき

排水管が詰まり、洗浄剤などで対処が不可能な場合、使用者が工事業者を手配して費用を負担することになります。必ず事前に見積もりしてもらい、金額を確認してから依頼しましょう。

⑥ 市が修繕するもの

市が設置した下水道本管や公共汚水マスに異常がある場合、使用者の原因でなければ市が修繕します。異常を発見したときは、施設課に連絡してください。

⑦ 自家水使用者の人数変更などがあった場合は届け出を

自家水使用者の下水道使用料は使用人数により汚水排除量を認定し、算定しています。人数の変更があった場合は、必ず届け出をお願いします。（下水道未接続の散水栓、足洗い場のみ自家水を利用してある場合は、下水道使用となりません）。自家水から上水道に切り替えた場合も届け出が必要です。

⑧ 浄化槽設置整備事業補助金

市では、一般住宅への浄化槽設置に対して補助金を交付しています。下水道区域外在住で浄化槽の設置を検討している人や、下水道区域外へ引っ越しする人は、施設課へ問い合わせてください。詳細は市HPから

施設課へ問い合わせ
せてください。詳細は市HPから



⑨ パネル展を開催

【日時】

9月9日（水）～25日（金）

【場所】

ビッググループ滝沢ギャラリー

◆クイズ回答者に景品をプレゼントします（数量限定）。



「下水道の日」の詳細

細は市HPから



● 問い合わせ

①、②、④、⑥、⑧に関する

施設課（☎656・6581）

③、⑦、⑨に関する

経営課（☎656・6609）

新体制の農業委員会がスタート

●問い合わせ 農業委員会事務局 (☎ 656 - 6595)

任期満了に伴う改選の結果
農業委員と農地利用最適化
推進委員に20人が就任

任期満了に伴い農業委員9人、農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」とする)11人の新体制がスタートしました。任期は令和8年7月20日(月)～令和11年7月19日(木)の3年間です。

農業委員

●農業委員会とは

農業者の代表機関として市町村に設置される行政委員会

●農業委員の業務

主に総会での審議や議決

●推進委員の業務

担当地区での現場活動など

農業委員と推進委員が連携し、農地の集積・集約化、遊休農地対策、新規参入の促進などの農地利用の最適化の推進に取り組みます。地域の話し合いにも積極的に参加します。

「農地を貸したい、借りたい」などの場合は、近くの農業委員か推進委員に気軽に相談してください。



勝田 徹
大釜外館 2期



新田 義修
盛岡市 5期



会長職務代理者
高橋 敏彦
下鶴飼 3期



会長
佐藤 恵一郎
大沢米倉 3期



熊谷 喜彦
盛岡市 2期



吉清水 秀明
大釜風林 4期



主濱 学
篠木上綾織 2期



駿河 信一
土沢 3期



齋藤 昌浩
鶴飼鬼越 1期



藤村 与志夫 4期
中部地区(鶴飼)担当



佐藤 桂 4期
南部地区(大沢、篠木)担当



長嶺 敏彦 3期



武田 美紀 2期
南部地区(大釜、小岩井)担当



工藤 誠 2期



角掛 健二 1期
北部地区(一本木)担当



山本 令子 1期
西部地区(柳沢、姥屋敷)担当



宮林 和徳 4期



鈴木 美佐江 1期
東部地区担当



井上 貴子 1期
中部地区(元村、室小路)担当



井上 浩児 3期

農地利用 最適化推進委員